

行動計画

特に男性の育児休暇をとりやすくすること、および女性、男性、子育て中の有無に関わらず、時間を有効活用し仕事とプライベートを両立し生活も充実できるよう残業時間の低減目標を更に高くし環境整備してまいります。

1 計画期間 2026年1月1日～ 2028年12月31日

2 当社の課題

- (1) 男性の育休取得が進んでいない。
- (2) 管理職社員の恒常的な残業がある。
- (3) 有給取得状況に個人によって偏りがある。

3 目標と取組内容・実施時期

目標1 計画期間中に、男性従業員の育児休業等取得者を1人以上とする。

〈取組内容〉

- ・2026年2月～

育児休業制度の社内規程を整備し、従業員に周知する。

- ・2026年3月～

該当者が出た場合には個別面談を実施し、取得希望・不安のヒアリングを行う。

- ・2026年6月～

育児休業を取得した従業員の事例を紹介し、取得しやすい雰囲気づくりを進める。

目標2 長時間労働風土の是正、平均残業時間15時間以下の達成。

〈取組内容〉

- ・2026年1月～

昨年より実施している毎月定例会議での残業時間目標の通知と取得状況の発表継続

- ・2026年4月～

夏季繁忙期に備え、人員不足による残業是正のため人員の追加採用実施

目標3 ワークライフバランスを重視する風土の醸成、有給取得率向上。

〈取組内容〉

- ・2026年1月～

昨年より実施している毎月定例会議での有給取得状況の発表継続

- ・2026年2月～

年間の有給取得計画を従業員より提出、取得しやすい業務計画

以上